

公的個人認証 サービスとは？

先月号の市報さど「お知らせ版」で住民基本台帳カード（住基カード）のご案内をしました。が、今回は「公的個人認証サービス」について説明します。

公的個人認証サービスとは…？

国や県では、従来書面で行っていた申請・届出等を、ご自宅のパソコンから24時間365日インターネットを利用して行うことができるサービスを徐々に進めています。しかし、こうした電子申請・届出等を行う際には、次のようなことを防がなくてはなりません。

1. 他人が本人になりすまして申請を行う（なりすまし）
2. 通信途中で申請書などの内容を書き変える（改ざん）
3. 送信内容の否認を防止する

公的個人認証サービスは、こうした（なりすまし）や（改ざん）、（送信否認）などがないことを確認できるように申請書に「電子署名」と「電子証明書」を添付して一緒に送信するサービスになります。

書面による手続きでいえば、電子署名が「押印」、電子証明書は「印鑑証明書」に相当します。

電子申請・届出ができる 手続き

現在、利用できる申請システムのうち主なものを掲載します。（具体的な手続きについては、各ホームページで確認してください）

- ・新潟県申請・届出システム
新潟県ホームページ
<http://www.pref.niigata.jp/>
- ・電子受付窓口
申請可能な手続きが掲載されています。
- ・総務省・厚生労働省・国税庁・社会保険庁など国の手続きで利用可能です。
- ・「電子政府の総合窓口」
<http://www.e-gov.go.jp/>から各府省の手続きを検索できます。
- ※佐渡市では電子申請・届出は受け付けていません。

電子証明書発行申請時に 必要なもの

- ・住民基本台帳カード（取得できている方は同時に申請ができます）
- ・本人確認書類
- ・官公署発行の写真付書類（写

真付住基カード、運転免許証等）

- ・前記をお持ちでない方は加入している健康保険証等、本人名義の書類を複数

発行手数料 500円

有効期間 発行日から3年間

発行場所 市役所本庁市民課

※住基カードは各支所でも受け付けていますが、電子証明書は本庁のみになりますのでご注意ください。

※電子証明書を利用して電子申請をするには、インターネット接続のパソコンおよびICカード読み取り装置（ICカードリーダー/ライター）が必要となります。

それぞれ適応の仕様が異なりますので、購入の際は事前に係までご連絡願います。

詳しい内容やその他不明な点につきましては、市役所市民課 戸籍市民係（☎63-5112）まで、お問い合わせください。

いのちの電話を ご存じですか？

新潟いのちの電話は、困難や危機にあつてだれにも相談することができず、ひとりで悩んでいる人のための「年中無休・24時間眠らぬダイヤル」です。

不安や恐怖、深い悲しみなどで絶望しそうな時には、ためらわずお電話ください。

いのちの電話では

- 名前をいう必要はありません
- 秘密は絶対に守られます
- 特定の宗教や考えを押しつけることはありません
- 相談は無料です

相談電話（いつでも、どこからでも、だれでも）

新潟 ☎025-288-4343
上越 ☎025-522-4343
長岡 ☎0258-39-4343
村上 ☎0254-53-4343

問い合わせ先

社会福祉法人 新潟いのちの電話事務局
☎025-280-5677

トキのふるさとを訪ねて みんなで健康ウォーク

日時 10月30日（日）
午前9時～午後3時

場所 清水平く生椿（新穂地区）
※市役所新穂支所に午前9時までに集合

募集人数 100名

申込締切 10月27日（木）

問い合わせ・申し込み先

佐渡ライオンズクラブ事務局
☎57-2401

子どもの人権相談所

いじめ、体罰、不登校、虐待等、心配ごとやお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 11月6日（日）

午前10時～午後3時

会場 金井コミュニティセンター

問い合わせ先

佐渡人権擁護委員協議会
☎74-3787

「いのち・愛・人権」長岡展

11/18（金）～11/24（木）

午前9時～午後6時

（初日は午後1時～）

人権問題に関する理解を深めるため、皆さんご参加ください。

会場 ながおか市民センター（問）長岡市役所生活課 ☎0258-39-2206

